

平成30年度 香川地方最低賃金審議会
第2回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成30年8月1日 14時00分～15時24分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 香川県最低賃金額について		
議事要旨	<p>1 最低賃金に関する基礎調査結果の概要について説明した。</p> <p>2 香川県最低賃金額の審議</p> <p>第1回の金額提示で、労働者側より時間額で796円（30円引上げ）、使用者側より時間額781円（15円引上げ）の金額提示がされた。</p> <p>（根拠）労働者側：賃上げ2%＋定昇相当分を合わせ、連合の春季生活闘争の基準「4%」、＋30円を提示。</p> <p>使用者側：経営者協会の会員企業の春季妥結結果は1.93%。 これは、中小を含めた県内状況を反映した数字である。 ＋15円を提示。</p> <p>双方とも提示済金額の変更には至らず、次回専門部会までに双方に再考を促し、引き続き審議することとなった。</p> <p>第3回専門部会は、平成30年8月3日13時30分から開催。</p>		